

平成 19 年 11 月 19 日

3 号機タービン建屋換気系排気筒モニタの 一時的な欠測に関する調査結果について

平成 19 年 10 月 23 日午前 10 時 26 分、定期検査中の 3 号機において、3 号機タービン建屋換気系排気筒モニタに関する警報*¹が中央制御室で発生しました。運転員が現場を確認したところ、当該モニタのサンプリングポンプ*²（A）（以下、「当該ポンプ」）が停止しており、当該ポンプに特に異常が見られなかったため、同日午前 10 時 44 分、当該ポンプを再度起動し、サンプリングを再開しました。

なお、当該ポンプが停止していた 18 分間、3 号機タービン建屋換気系排気筒モニタの指示値が欠測していましたが、他の放射線モニタ等の指示値に異常がないことから、放射性物質の放出はなかったものと評価しております。
([平成 19 年 10 月 24 日お知らせ済み](#))

調査の結果、次のことがわかりました。

- ・当該ポンプの電動機に係る電源系統や制御回路について点検した結果、異常はないこと。
- ・当該ポンプの停止時に当該ポンプ周辺で接触や振動を与えるような作業は実施していなかったこと。

以上のことから、当該ポンプが停止に至った原因は特定できませんでしたが、当該ポンプの停止により当該排気筒モニタの指示値が一時的に欠測したことを踏まえ、対策として、運転中のサンプリングポンプが何らかの原因で停止した場合でも、待機中のサンプリングポンプが自動で起動するよう設備の改良を行うこととします。

以 上

* 1 3 号機タービン建屋換気系排気筒モニタに関する警報

3 号機タービン建屋内の空気を環境へ放出する際、排気中の放射線を測定する装置に異常が生じた場合に発生する警報。

* 2 サンプリングポンプ

3 号機タービン建屋換気系排気筒から放出される排気をサンプリングするポンプ。2 台設置されている。